

第 7 4 回 生 駒 警 察 署 協 議 会

開 催 日 時	令和 8 年 7 月 30 日（木）午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分（70 分）	
開 催 場 所	生駒警察署 3 階研修場	
出 席 者	協 議 会 （定数 12 名）	大久保会長 秋山委員 池本委員 伊藤委員 生川委員 小林委員 柴田委員 菅沼委員 吉田委員 以上 9 名
	警 察 署	署長、副署長、警務課長、会計課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、生活安全係長、広報相談係長 以上 10 名
開 催 概 要	1 委嘱状交付式（新規委嘱者） 2 委員の紹介 3 警察署幹部紹介 4 会長挨拶 本日は、令和 8 年度最初の警察署協議会となります。 私達警察署協議会委員の役割は警察署長からの諮問事項に対して答申するほか、地域の代表として地域の安全等に関して意見や要望を述べるなどの任務があります。 本日の諮問テーマは「地域住民の方が警察から知りたい・発信してほしい情報」となり、委員各位のご意見を拝聴したいとのことであります。 市民の代表として市民目線の率直なご意見をお願いいたします。 本日も警察署協議会が有意義なものとなりますよう、忌憚のないご意見をよろしくお願いします。 5 署長挨拶 3 月に生駒警察署長として着任しました伊藤です。 私は 68 代目の生駒警察署長となりますが、初代の生駒警察署長の着任から今年で約 100 年となります。 このような歴史と伝統のある生駒署で勤務できる喜びとともに、その重責を感じております。皆様の期待に応えられるよう署員一丸となって取り組んで参ります。 委員の皆様から頂戴いたしました貴重なご意見は、警察業務の運営に反映させたいと考えておりますので、本日も忌憚のないご意見をよろしくお願いします。 6 議事 (1) 前回の答申「効果的な交通事故抑止対策」に対する取組結果 (説明：交通課長) ア 春の交通安全市民運動オープニングセレモニーの実施	

セレモニー終了後、自転車の交通反則通告制度導入に関するチラシを配布する啓発活動を実施

イ 新入生の見守り活動の実施

小学校新入生の登校に合わせて見守り活動を行い、横断の方法などの交通安全に関する指導を実施

ウ 交通安全スプリングフェアでの啓発

生駒山麓公園において、ミニ自転車教室など参加体験型のイベントを開催

エ 民間企業との合同啓発活動

奈良ダイハツ生駒店と合同で自転車の交通反則通告制度の啓発を実施

オ 高校生が考えた懸垂幕を制作

生駒高校の生徒がデザインした自転車の安全運転を呼び掛ける懸垂幕を制作し、お披露目式を実施

カ 反射材シールの交付

県内で発生した認知症の行方不明者が事故に遭った事案をうけ、認知症の方のご家族に対し反射材を交付した

キ X、Instagram等のSNSを活用した広報

飲酒運転撲滅、子供向けの交通ルールを呼び掛ける動画を作成し奈良県警察交通部のXや公式Instagramなどで公開

ク 飲酒検問の実施

飲酒に絡む交通事故が多発していることから、隣接する奈良西警察署と合同で飲酒検問を実施

(2) 諮問

ア 「地域住民の方が警察から知りたい・発信してほしい情報」について

(説明：地域課長)

奈良県警察では「安全で安心して暮らせる奈良の実現」に向け各種警察活動を実施しています。

しかし、人身安全関連事案、特殊詐欺、サイバー犯罪等、地域住民の方が不安を抱く事案が依然として発生しているのが現状です。

このような情勢の中、住民の方が安全・安心をより実感して暮らせる地域社会を実現するため、柔軟かつ重層的な警察活動を展開するとともに、その活動を効果的に周知していただき、安心を実感していただくことが不可欠となります。

警察では、巡回連絡、メロディーパトロール、マイク広報、パトロールメモの投函、ホームページでの情報発信、ナポくんメールの配信などを通じてその周知を図っています

今後、より一層、住民の皆様に安心感を抱いていただけるよう、委員の皆様から「地域住民の方が警察から知りたい・発信してほしい情報」について、ご意見をお願いします。

イ 諮問に対する意見要望

(ア) 交番だよりなどの広報紙をより地域に密着した内容へ変更。また、管

	内で発生した犯罪の状況や手口についても記載してほしい。 (イ) 外国人でも理解できるよう外国語に翻訳した広報紙の作成 (ウ) X、インスタグラムなどSNSを用いた情報発信の強化 (エ) SNSを利用していない高齢者も多いため、巡回連絡等、対面活動の強化 (オ) テレビなどのメディアを用いた広報 ウ 質問事項 問 先日、友人の自宅に警察官が巡回連絡に来られて、家族の連絡先等を聞いていたようだが、その目的は何か。 また最近、警察官を装った詐欺も増えているので、本物の警察官を見抜く方法について教えてほしい。 答 ご家族等の連絡先を聞くのは、非常時に役立てるためです。 例えば、認知症の方を保護した場合や地震などの災害の際、事前に家族の連絡先を把握していれば警察から連絡をすることができるからです。 また、本物の警察官を見抜く方法ですが、警察手帳を見せてもらい、所属と氏名を聞いた上で、警察署へ連絡してください。 (3) 速度取締指針の説明 生駒警察署管内の令和8年度下半期における速度取締に関する重点を説明 (説明：交通課長) 7 議事録公開の可否 個人のプライバシーに係る部分を除いて公開とする。
そ の 他	次回協議会の開催予定等 令和8年10月～11月頃（詳細は事務局が会長と調整し改めて協議して決定） 次回の協議会は警察施設の見学会を実施予定